

総合運動公園バーベキューサイト運営事業者募集 参加表明質問及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	<p>事業者が設置する公園施設について、“資料2”には、『管理棟①+料理場』『管理棟②+調理場』『倉庫②』と記載がありますが、それらは事業者負担での投資が必要という考えでよろしいでしょうか？</p>	<p>・資料2に掲載されている、『管理棟①+料理場』『管理棟②+調理場』『倉庫②』については、これらを想定してスペースが設けられているのみであり、市が設置しているものではありません。これらのスペースを活用して事業者負担により必要な施設を設置していただくことを想定しています。</p> <p>・同様に、園路外周部の緑色の四角20か所についても、利用客がバーベキューを行う場所として想定して設けているスペースであり、現地に市がテント等の施設を設置する予定はないため、事業者負担により必要な施設を設置していただくことを想定しています。</p> <p>・なお、資料上の水場2か所およびトイレ、自転車置き場、四阿は市により設置済みであり、遊具設置予定地の遊具については、市が令和3年度中に設置工事を行います。</p>
2	<p>オ 決算状況(直近3か年)について、応募者が設立から3か年に満たない場合には、向こう3か年の決算書見込みをご提出ください。と要綱に記載がございますが、実績となる数値と、向こう3か年の見込みの決算書を出す形でよろしいでしょうか？</p>	<p>・ご質問のとおり、応募者が設立から3か年に満たない場合には、実績となる数値と、向こう3か年の見込みの決算書をご提出ください。</p>